

令和 8 年 度

秋 田 県 仙 北 市 一 般 会 計 補 正 予 算

(附・予算に関する説明書)

令 和 8 年 5 月 12 日

議案第 59 号

令和 8 年度仙北市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度仙北市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 42,077 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 22,656,734 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 8 年 5 月 1 2 日 提出

秋田県仙北市長 田 口 知 明

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		1,813,450	14,843	1,828,293
	2 国庫補助金	561,674	14,843	576,517
18 繰入金		3,624,772	19,334	3,644,106
	1 基金繰入金	3,619,186	19,334	3,638,520
21 市債		776,400	7,900	784,300
	1 市債	776,400	7,900	784,300
歳入合計		22,614,657	42,077	22,656,734

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,052,458	430	5,052,888
	1 総務管理費	4,702,712	430	4,703,142
3 民生費		5,413,602	2,750	5,416,352
	3 生活保護費	467,142	2,750	469,892
6 農林水産業費		843,570	2,350	845,920
	1 農業費	581,598	2,350	583,948
8 土木費		2,159,885	14,388	2,174,273
	2 道路橋りょう費	1,286,968	14,388	1,301,356
10 教育費		1,826,017	22,159	1,848,176
	5 社会教育費	603,896	22,159	626,055
歳 出 合 計		22,614,657	42,077	22,656,734

第 2 表 債務負担行為補正

1 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
公用車賃貸借 (令和8年度債務負担行為分)	令和8年度から 令和12年度まで	13,475千円	令和8年度から 令和13年度まで	16,844千円

第 3 表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
過 疎 対 策 事 業 債	千円 427,800	証書借入 又は 証券発行	4.00%以内 (ただし利率見直し 方式で借入れる 資金について、利 率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合には その債権者と協定する ものによる。ただし、 市財政の都合により据 置期間及び償還期限を 短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借換え することができる。	千円 435,700	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

令和8年度仙北市一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	1,813,450	14,843	1,828,293
18 繰入金	3,624,772	19,334	3,644,106
21 市債	776,400	7,900	784,300
歳入合計	22,614,657	42,077	22,656,734

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	5,052,458	430	5,052,888				430
3 民生費	5,413,602	2,750	5,416,352	440			2,310
6 農林水産業費	843,570	2,350	845,920				2,350
8 土木費	2,159,885	14,388	2,174,273				14,388
10 教育費	1,826,017	22,159	1,848,176	14,403	7,900		144
歳出合計	22,614,657	42,077	22,656,734	14,843	7,900		19,334

2 歳 入

14款 国庫支出金

2項 国庫補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 民生費国庫補助金	69,120	440	69,560	3. 生活保護費補助金	440	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 440
6. 教育費国庫補助金	60,163	14,403	74,566	2. 社会教育費補助金	14,403	伝建防災施設整備事業費補助金 14,403
計	561,674	14,843	576,517			

18款 繰入金

1項 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	567,657	19,334	586,991	1. 財政調整基金繰入金	19,334	財政調整基金繰入金 19,334
計	3,619,186	19,334	3,638,520			

21款 市債

1項 市債

9. 過疎対策債	427,800	7,900	435,700	1. 過疎対策債	7,900	過疎対策債 7,900
計	776,400	7,900	784,300			

3 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
6. 企画費	2,871,642	52	2,871,694				52	14. 工事請負費	52	総合行政情報システム管理費	52
8. 支所及び出張所費	16,149	378	16,527				378	10. 需用費	81	上桧木内出張所費	378
								12. 委託料	297		
計	4,702,712	430	4,703,142				430				

3 款 民生費

3 項 生活保護費

1. 生活保護総務費	9,991	2,750	12,741	440			2,310	12. 委託料	2,750	生活保護事務費	2,750
計	467,142	2,750	469,892	440			2,310				

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

5. 農地費	232,568	2,350	234,918				2,350	18. 負担金補助及び交付金	2,350	農地中間管理機構関連ほ場整備事業費	2,350
計	581,598	2,350	583,948				2,350				

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

2. 道路維持費	738,130	14,388	752,518				14,388	14. 工事請負費	14,388	道路維持補修費	14,388
計	1,286,968	14,388	1,301,356				14,388				

10 款 教育費

5 項 社会教育費

4. 文化財保護費	185,914	22,159	208,073	14,403	7,900		144	12. 委託料	159	伝建群防災施設整備事業費	22,159
								14. 工事請負費	22,000		
計	603,896	22,159	626,055	14,403	7,900		144				

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
公用車賃貸借 (令和8年度債務負担行為分)	16,844			令和8年度から 令和13年度まで	16,844				16,844

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普 通 債	15,407,156	17,329,090	781,400	1,349,417	16,761,073
(11) 過 疎 対 策	4,327,997	4,561,624	435,700	500,221	4,497,103
合 計	20,886,092	22,886,469	784,300	2,034,666	21,636,103